

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	調理師科	夜・通信	330 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 パティシエ専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 パティシエ&調理専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 製パン専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 パティシエ&ショコラティエ 専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 カフェ総合専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	カフェ・パティシエ科 カフェバリスタ専攻	夜・通信	360 時間	160 時間	
	食健康テクノロジー科	夜・通信	390 時間	240 時間	
	農芸テクノロジー科	夜・通信	390 時間	320 時間	
(備考) カフェ・パティシエ科は、2022年4月より募集停止とし、2023年3月をもって廃科とする。 食健康テクノロジー科及び農芸テクノロジー科は、2022年4月開講					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2021.6.1～ 2024.5.31	地元（江戸川区）の 名士として学校と 地域の連携を図る
非常勤	株式会社役員	2021.6.1～ 2024.5.31	地元（北海道）の名 士として学校と地 域の連携を図る。
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。</p> <p>授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。</p> <p>また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。</p> <p>シラバス作成手順</p> <p>8月頃:教育課程検討</p> <p>9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討</p> <p>10月頃:講師選定</p> <p>12月頃:講師業務委託契約書締結</p> <p>1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認</p> <p>2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼</p> <p>4月頃:授業開始時シラバス配布</p> <p>5月頃:シラバス公表予定</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

(試験、成績評価及び進級)

学則第 10 条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

2 試験の成績は授業科目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。

3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。

5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。

6 GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度による評価については別に定める。

(成績評価)

各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。

2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。

A・・・100～80 点

B・・・79～70 点

C・・・69～60 点

D・・・59～0 点

3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。また、学生便覧にて学生に公表している。

試験規程 別表 1

GPA の評価対象科目

評価対象となる科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうち自校の試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPA の計算から除くものとします。

(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目も含む)。

(2) 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目。

(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修した者と同等以上の学力が認定された授業科目。

(4) 前各号に掲げるもののほか、特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目、例えば「海外実学研修」や「オープン・キャンパス(学園祭)」などについて、以下の通りの表記とします。

S (Satisfaction) 合格

U (Un satisfaction) 不合格

TC (Trasferred Credit) 他校で履修した単位の認定

GPA の成績評価基準

出席率	評価点数	評価グレード	合 否
66.7%以上	100～90点	S (4.0)	合 格
	89～80点	A (3.0)	
	79～70点	B (2.0)	
	69～60点	C (1.0)	
	59～ 0点	F (0.0)	不 合格

(注) 既定の出席率を満たし、S～C 評価の場合は単位認定され(合格)、F 評価は単位認定されない(不合格)。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。</p> <p>(卒業、課程修了の認定)</p> <p>学則第 24 条</p> <p>校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに専門士称号授与賞（別記様式 2）を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/
財産目録	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/
事業報告書	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/
監事による監査報告（書）	https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	調理師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	開設している授業の種類			
				演習	実習	実験	実技
2年	昼	1830 単位時間/単位	780 単位時 間/単位	60 単位時 間/単位	990 単位時 間/単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
		1830 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
80人		50人	0人	7人	37人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。

授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。

また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順

8月頃:教育課程検討

9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討

10月頃:講師選定

12月頃:講師業務委託契約書締結

1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認

2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼

4月頃:授業開始時シラバス配布

5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

(概要)

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

(試験、成績評価及び進級)

学則第 10 条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

2 試験の成績は授業科目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。

3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。

5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。

6 GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度による評価については別に定める。

(成績評価)

試験規定第 11 条

各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。

2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。

A・・・100～80 点

B・・・79～70 点

C・・・69～60 点

D・・・59～0 点

3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。

(卒業、課程修了の認定)

学則第 24 条

校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。

2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書 (別記様式 1) 並びに専門士称号授与賞 (別記様式 2) を授与する。

学修支援等

(概要)

本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	24人 (92.3%)	2人 (7.7%)
（主な就職、業界等） ホテル、レストラン、福祉施設、料理店			
（就職指導内容） 合同企業説明会（年2回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
65人	3人	4.6%
（中途退学の主な理由） 進路変更、学習意欲喪失		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個人面談、学費相談（分割納入や奨学金等）、保護者面談、三者面談、学生相談センター（SSC）		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	カフェ・パティシエ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1710 単位時間/単位	単位時間 /単位	150 単位時間 /単位	690 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			840 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		35人	0人	7人	37人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。
 授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。
 また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順

- 8月頃:教育課程検討
- 9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討
- 10月頃:講師選定
- 12月頃:講師業務委託契約書締結
- 1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認
- 2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼
- 4月頃:授業開始時シラバス配布
- 5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

（概要）

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

（試験、成績評価及び進級）

学則第10条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

- 2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
- 3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
- 4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
- 5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
- 6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。

（成績評価）

<p>試験規定第 11 条</p> <p>各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。</p> <p>2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。</p> <p>A・・・100～80 点</p> <p>B・・・ 79～70 点</p> <p>C・・・ 69～60 点</p> <p>D・・・ 59～ 0 点</p> <p>3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。</p>
--

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。</p> <p>(卒業、課程修了の認定)</p> <p>学則第 24 条</p> <p>校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書(別記様式 1) 並びに専門士称号授与賞(別記様式 2) を授与する。</p>
--

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>本校では、チュードメントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21 人 (100%)	0 人 (0%)	18 人 (86%)	3 人 (14%)
(主な就職、業界等)			
レストラン、カフェ、パティスリー、ベーカリー			
(就職指導内容)			
合同企業説明会(年 2 回開催)、就職出陣式、就職模擬面接会			
(主な学修成果(資格・検定など))			
(備考)(任意記載事項)			
2022 年 4 月より募集停止			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

59 人	2 人	3.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、学費相談(分割納入や奨学金等)、保護者面談、三者面談、学生相談センター(SSC)		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	食健康テクノロジー科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2700 単位時間/単位	150 単位時間 /単位	210 単位時間 /単位	930 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1290 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		27人	0人	7人	37人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。
 授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。
 また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順

- 8月頃:教育課程検討
- 9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討
- 10月頃:講師選定
- 12月頃:講師業務委託契約書締結
- 1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認
- 2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼
- 4月頃:授業開始時シラバス配布
- 5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

（概要）

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

（試験、成績評価及び進級）

学則第10条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

- 2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
- 3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
- 4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
- 5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
- 6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。

<p>(成績評価)</p> <p>試験規定第 11 条</p> <p>各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。</p> <p>2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。</p> <p>A・・・100～80 点</p> <p>B・・・ 79～70 点</p> <p>C・・・ 69～60 点</p> <p>D・・・ 59～ 0 点</p> <p>3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。</p>
--

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。</p> <p>(卒業、課程修了の認定)</p> <p>学則第 24 条</p> <p>校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに専門士称号授与賞（別記様式 2）を授与する。</p>
--

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>レストラン、カフェ、パティスリー、ベーカリー</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会（年 2 回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定など）)</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p> <p>食健康テクノロジー科は、2022 年 4 月開講。 完成年度未達の為、卒業生数、中途退学者数の現状は未記入。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、学費相談(分割納入や奨学金等)、保護者面談、三者面談、学生相談センター(SSC)		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	農芸テクノロジー科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3600 単位時間/単位	270 単位時間 /単位	450 単位時間 /単位	450 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1170 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		9人	0人	7人	37人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。
 授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。
 また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。

シラバス作成手順

- 8月頃:教育課程検討
- 9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討
- 10月頃:講師選定
- 12月頃:講師業務委託契約書締結
- 1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認
- 2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼
- 4月頃:授業開始時シラバス配布
- 5月頃:シラバス公表予定

成績評価の基準・方法

（概要）

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

（試験、成績評価及び進級）

学則第10条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

- 2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。
- 3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。
- 4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。
- 5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。
- 6 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価については別に定める。

<p>(成績評価)</p> <p>試験規定第 11 条</p> <p>各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。</p> <p>2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。</p> <p>A・・・100～80 点</p> <p>B・・・ 79～70 点</p> <p>C・・・ 69～60 点</p> <p>D・・・ 59～ 0 点</p> <p>3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。</p>
--

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。</p> <p>(卒業、課程修了の認定)</p> <p>学則第 24 条</p> <p>校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに専門士称号授与賞（別記様式 2）を授与する。</p>
--

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>本校では、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを設置し、学修に対して困難な学生をサポートしている。</p>
--

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
<p>(主な就職、業界等)</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会（年 2 回開催）、就職出陣式、就職模擬面接会</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定など）)</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p> <p>農芸テクノロジー科は、2022 年 4 月開講。 完成年度未達のため、卒業生数、中退学者数の現状は未記入。</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、学費相談（分割納入や奨学金等）、保護者面談、三者面談、学生相談センター（SSC）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
調理師科	100000 円	680000 円	720000 円	施設維持費、総合演習費、 キャリア教育振興費
食健康テクノロジー科	100000 円	680000 円	720000 円	施設維持費、総合演習費、 キャリア教育振興費
農芸テクノロジー科	100000 円	680000 円	720000 円	施設維持費、総合演習費、 キャリア教育振興費
修学支援 (任意記載事項)				
納入スケジュールでの学費納入が難しい方に対し、延納・分納措置を行っている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者並びに業界関係者により構成される学校関係者評価委員会は、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じて、学校運営の改善に活かすことを基本方針とします。 評価項目としては下記とする。 ・教育理念、目的、育成人材像について・学校運営について・教育活動について ・学生募集と受け入れについて・財務について・法令等の遵守について ・社会貢献について		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
卒業生代表	2022年4月1日～ 2023年3月31日	卒業生
保護者代表	2021年4月1日～ 2023年3月31日	保護者
東北生活文化大学高等学校	2022年4月1日～ 2023年3月31日	高等学校関係者
東八中央親交会	2022年4月1日～ 2023年3月31日	地域関係者
フードコンサルティング ハレマス	2021年4月1日～ 2023年3月31日	業界関係者
パン デ スイーツ	2021年4月1日～ 2023年3月31日	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.s-culinary.ac.jp/school/public_info/		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://www.s-culinary.ac.jp/school/>及びメインパンフレット、学生募集要項の郵送

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H104391020098
学校名	仙台農業テック&カフェ・パティシエ専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	16人	18人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	11人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		-	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	- 後半期 0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		-	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。